障がいのある方の結婚・出産・子育てに係る対応策[概要版]

保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

1 グループホーム等における意思決定支援の推進

- ① 実地指導において、意思決定支援ガイドラインに基づいた取組の実施状況を確認し、障害福祉サービス事業所に指導や助言
 - ・ 本人や家族等を交えた「意思決定支援会議」の開催
 - ・ 意思決定の結果を反映した「個別支援計画」の作成
- ② 結婚・出産・子育て等の意思決定支援の好事例を収集し事業所に情報提供
- ③ 意思決定支援のスキルを習得できるよう事業所職員に研修を実施

2 障がいのある方の結婚・出産・子育てを支える体制づくり

- ① 居宅介護事業所における育児支援への対応状況や支援内容を把握
- ② 今後、地域で子育てを支える地域支援体制づくりを具体的に検討
 - ・ 令和6年度から、北海道自立支援協議会・障がい者地域生活支援部会に おいて検討

3 国への必要な要望

- ① 育児支援を行う居宅介護事業所が増加するよう次のとおり要望
 - ・ 居宅介護事業における育児支援の報酬を引上げ
 - ・ 居宅介護事業の国庫負担基準額(上限額)を緩和
- ② グループホームのサテライト型住居で子育てできるよう次のとおり要望
 - ・ サテライト型住居内での子育てを希望する場合は、特例的に住居内での子 育てを認め、居室定員の基準や利用年数を緩和すること